

ハイフォン市人民委員会
4931/UBND-VX
新状況中のCOVID-19対策業務の継
続について

ハイフォン、2020/8/5

宛先：ハイフォン市の各当局、企業、組織、区・県・村人民委員会

ハイフォン市市共産党から発出された文書1257-TB/TUを実施するため、市人民委員会は以下のとおり要請する

1. 市公安、市軍司令部、ハイフォン国境軍司令部は経済区管理委員会、ハイフォン港湾当局、カットビ空港当局と連携し、入国を厳格に管理し、規定通りに隔離、健康監視を実施すること。
2. ハイフォン軍司令部、市公安は検問所で勤務をする軍人リストを作成し、要請がある場合には迅速に動員できるようにする。
3. 8月6日0時から、市公安は地方公安に対して公共の場でマスクをしない者へ規定通り行政処分を行うよう指示する。
4. 保健局に対して以下の業務を行うこと：
 - ・保健部門に対して、住民の健康監視を行い新型コロナウイルス関係の疫学的な兆候がある者を早期に発見し、検査を行い、患者の受け入れから治療までの一連の行為を適切に実施して、院内感染を防ぎ、医療従事者、高齢者、基礎疾患のある人などの安全確保を行うことを要請する。
 - ・財政局と連携し、人民評議会に承認された検査のための備品を早急に購入すること。この購入業務も規定通りに行うこと。感染対策業務を怠っている部署、個人などがいるかどうか監督すること。
5. 8月5日から市からの新通達があるまでカラオケ、バーを一時的に停止する。
6. 文化・スポーツ局は市公安、区・県人民委員会、関係機関と連携し市内のカラオケ、バーに対して通報し、違反する場合、規定のもっとも重い処罰を行うにする。
7. 情報通信部門は、住民に対してマスク着用、手洗い、公共の場で3人以上が集まらない、最低1mの距離を保つなど感染対策の意識強化を行うよう報道機関に指示するよう要請する。
8. 企業、組織、個人などは引き続き社会経済の発展のための生産、経営活動を維持する一方、新型コロナウイルス対策を厳正に行うこと。